

〈研究ノート〉

戦後日本思想史概観

— 終戦から60年安保闘争までの社会・政治思想 —

田中眞佐志

要約

1992年のバブル崩壊を戦後民主化と経済成長という日本における「大きな物語」の終点と捉え、1991年のソ連崩壊を米ソ冷戦構造という国際政治における「大きな物語」の終点と捉えて、この「大きな物語」の出発点を思想的に考察することが本論文の目的である。

その主題は、GHQの民主化指令による総力戦体制の崩壊と天皇制ファシズム国家の解体がどのような意味を持ったかということである。まず、戦後民主主義における天皇制のあり方をめぐる和辻哲郎・津田左右吉の論議と、戦後の捉え方をめぐる近代主義とマルクス主義の論議を取り上げた。近代主義では丸山眞男・大塚久雄の論議を、マルクス主義については、占領下の日本共産党の動向と占領政策の転換がもたらした混乱を取り上げ、この中から左翼の反米愛国ナショナリズムが生まれ、安保闘争に結実し、ソ連にも共産党の権威にもよらない自立したマルクス主義思想・理論の形成を模索するまでを扱った。

キーワード 戦後日本思想、象徴天皇制、近代主義、マルクス主義

目次

1. はじめに
2. 「戦後」の始まり
3. 戦後改革
 - 3.1 戦後民主主義
 - 3.2 憲法改正
4. 象徴天皇制をめぐる議論
 - 4.1 戦前・戦後の連続性と非連続性
 - 4.2 内発的象徴天皇制論
5. 「戦後」をめぐる諸言説 — 近代主義・マルクス主義・ナショナリズム —
 - 5.1 近代主義
 - 5.2 マルクス主義
 - 5.3 ナショナリズム

1. はじめに

現代日本社会の思想状況を見ると、敗戦から戦後に至る戦後改革期の民主主義における天皇制の在り方をめぐる論議、「戦後」をどう捉え、どう論ずるかに関する近代主義とマルキシズムの論議、そしてこれらが反米愛国ナショナリズムへと結実した1960年の安保闘争に至る戦後日本の《大きな物語》が解体しつつされたことを実感しないわけにはいかない。現代社会をポストモダンと定義したフランスの哲学者ジャン・フランソワ・レオタールは、かつて（ポストモダン以前）は、現代社会を捉える2つの知（大きな物語）としてT. パーソンのシステム論とマルキシズムの二大言説*discours*が存在したが、今や、ある言説を正当化する特権的な言説は存在しない、すなわち、マルクス主義のような壮大なイデオロギーの体系《大きな物語》は終わり、メディアによる記号・象徴の大量消費が行われ、多様で思弁的な異質の言語（知）のあいだで繰り広げられる抗争（=ゲーム）が存在するにすぎない、いわば「小さな物語たち」が氾濫した《脱正当化》の社会となっしまい、これは民主主義と科学技術の発達によってもたらされたという。^[1] バブルに浮かれていた1980年代の日本社会をポストモダンと捉えるなら、これを戦後民主化と高度経済成長の帰結、すなわち民主主義と科学技術の発達による帰結と考えることもできる。それならば、バブル崩壊を日本の《大きな物語》の終点として、戦後民主化～高度経済成長を思想史的に俯瞰することは現代社会を知る上で極めて有為である。

一方、国際政治の《大きな物語》である米ソ冷戦構造から戦後日本の社会・政治思想の変遷を捉えることもできよう。これも、鉄のカーテン演説（1946）・トルーマンドクトリン（1947）からベルリンの壁崩壊・マルタ会談（1989）～ソ連邦解体（1991）までの約45年間の冷戦が終結した後をポストモダンと捉えるなら、現在の対北朝鮮や対中国問題を考察する際に、この間のイデオロギー対立を看過することはできない。すなわち、戦後日本思想史の観点から、かつての「左右のイデオロギー的対立」^[2]を俯瞰しながら、日本のGHQ（実質は米軍）間接統治方式による占領から独立、そしてアメリカの世界戦略の一端を担うアジアの拠点国家へと位置づけられるまでの対米国内世論・イデオロギーを俯瞰することも有為である。

この観点から「戦後～55年体制の崩壊までの日本の社会・政治思想史」を考察する第一段階として、民主化と経済復興の時代、即ち経済成長への離陸期としての1945～55年を中心に「終戦直後～60年安保闘争前夜までの社会・政治思想史」の骨格をまとめてみたい。

2. 「戦後」の始まり

1931年の満州事変勃発から約15年、1945/8/14のポツダム宣言受諾（無条件降伏）をもって15年戦争は終結したが、まず、その後のGHQの民主化指令によってもたらされた①軍部・官僚勢力を中心とする総力戦体制の崩壊、②天皇制超国家主義体制（天皇制ファシズム国家）の解体がどのような意味を持つか、ひいてはGHQの日本占領がどのような意味を持

つかを考察すること、すなわち、敗戦の意味を認めることが、「戦前」「戦時」とは全く別の独自の歴史意識に彩られた「戦後」を考察する出発点となる。

終戦当時の日本人の生活部面に見られる感情・心情^[3]を指摘するなら、戦争中には見られなかった「明るさ」である。それは、第一に「死ななくてすんだ」「戦争が終わって何かホッとした」という安堵感と、灯火管制が解かれた明るい部屋で一家団欒を味わえたことによる解放感によって、第二には、GHQによる矢継ぎ早の非軍事化・民主化政策によって戦時中の種々の制約が取り除かれ、抑圧から解放された国民が自分の意見や考えを率直に表現するようになったことによってもたらされたものである。そしてこの「明るさ」の最深部には、第一に、すべてを戦争遂行体制に組み込まれていた日本人が、無条件降伏によって自らの存在基盤を根本から否定されたために生じた虚脱感、第二には、約310万人の戦死者や近い者の死に向き合ったことから生じた哀悼の念、第三には、特に知識人層に顕著であるが、戦争遂行体制に巢食っている矛盾を認識しながら、また敗戦が必至であることが判っているながら戦争を止められず、自己保身のために戦争に加担してしまった自分に対する悔恨の念が存在しており、これらが「戦後」思想の起点となっていることを指摘したい。

まず虚脱感からは、坂口安吾の『墮落論』や田村泰次郎の『肉体の門』を始め、太宰治、織田作之助、石川淳ら「無頼派」の出現、笠置シズ子の「ヴギ」などの戦後風俗などに見られる「明るいニヒリズム」が生まれた。それは、戦前・戦中の価値や秩序がすべて崩壊・解体した後の底が抜けたような空虚感と、昨日までの「聖戦」イデオロギー（きれいごと）を投げ捨て、「食うため」「生き延びるため」に、がむしゃらに本能的に活動せざるをえなかったことが結合した現われである。第二の哀悼の念からは、死者を思いながら自分自身の戦争体験を反芻するという個人主体的な哀悼の試みから始まり、そうした死をもたらし日本を破局へと導いた戦争遂行勢力（天皇、軍部、政治家、官僚、財閥等）に対してその責任を追及しようとする姿勢へと繋がっていく。第三の悔恨の念は、その対象によって二種類に分けられる。まず、東久邇宮稔彦の「一億総懺悔論」に見られるように、主体的責任の所在を明らかにせず悔恨の意味を曖昧にして、表面的には過去への反省を装いつつ、悔恨を国民全体の反省感情にすり替え、なし崩し的に「戦後」へと滑り込もうとする、悔恨を戦争犠牲者に対してではなく「天皇陛下に申し訳なかった」とする戦争遂行勢力・体制派知識人の自己保身の口実に顕著な考え方である。もうひとつは、大岡昇平の『俘虜記』（1952）などの自身の戦争体験を題材にした作品や、野間宏の『真空地帯』（1952）ら戦後派^[4]の作品に見られる、悔恨を戦争に関わった自分自身の存在の問い直しから始め、それを日本人や日本国家・社会全体の根本的な問い直しにまで繋げようとする考え方である。

そして、こうした敗戦当時の日本人の生活感情・生活心情が、深刻な生活難、特に食糧難と表裏一体の関係にあったことに注意しなければならない。それは、こうした社会状況が日本国内の社会主義勢力や革新勢力の急激な台頭をもたらししたこと（もちろん、GHQが戦前の軍国主義勢力を弱めるために革新勢力を利用した方針とも無縁ではないが）を看過しては、1945年12月末に組合数509、組合員数38万だったものが半年後の1946年6月末に組合数17,000、

組合員数470万に激増し1947年の二・一ゼネストに至る、国民大衆エネルギーの奔流を説明することはできないからである。

3. 戦後改革

3.1 戦後民主主義

1945/9/2に戦艦ミズーリ号艦上における無条件降伏文書への署名が行われ、9/15に第一生命ビルに連合軍総司令部（GHQ）が設置されると、マッカーサーを頂点とする日本占領体制（直接軍政ではなく、GHQの指令に基づいて実際の政治は日本政府が行う間接統治方式）が成立した。GHQの初期の占領政策は、日本の非軍事化と民主化の徹底であったが、まず目指したのは、あらゆる分野にわたる日本の戦争遂行体制の解体であり、これが一連の「戦後改革」の起点となった。それは、日本軍の武装解除と軍需産業の生産停止、戦争犯罪人の逮捕と戦争指導者の公職追放、右翼団体の解散という政治・経済的分野の改革と、天皇制批判の自由、各種治安立法の撤廃と特高の廃止、政治犯・思想犯の釈放という思想・体制的分野の改革に大別できよう。しかしながら、8/17に総辞職した鈴木貫太郎内閣の後を受けた東久邇宮稔彦内閣は閣内に多くの戦争遂行勢力を残存させており、戦前・戦中の体制の存続を画策していたので、GHQは指令という形で日本政府を戦後改革に取り組ませた。戦後改革の第一の柱は、軍国主義的体制の解体である。以下、年表的に記述すれば、1945/9/9：陸海軍の解体（武装解除）と戦犯の逮捕開始→10/4：「政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃の覚書」…天皇制批判の自由・治安維持法廃絶、政治犯釈放、特高・言論統制機関解体、内相・警察幹部罷免の指令→東久邇宮内閣瓦解→10/9：幣原喜重郎内閣成立→10/10：政治犯2500名釈放→10/11：口頭での五大改革指令（婦人参政権付与・労働組合奨励・教育の自由主義化・秘密警察制度廃止・経済の民主化）→10/30：教育関係の軍国主義者追放指令→12/15：国家と神道の分離指令→12/17：改正衆議院議員選挙法公布→12/31：修身・国史・地理の授業停止→1946/1/1：天皇の人間宣言→2/3：マッカーサーが憲法改正を示唆（2/8：松本案～2/13：マッカーサー草案）→4/10：第22回総選挙→4/29：A級戦犯容疑者28名^[5]を極東国際軍事裁判の被告として起訴（46/5/3～48/11/12：審理）→46/9：A級戦犯容疑者39名第一次指定、巣鴨刑務所への収監→46/12：A級戦犯容疑者指定9名追加となる。

これらに対する日本側の反応の特徴の第一は、戦争責任追及や「戦後改革」に対する反応の鈍さと、意欲の欠如である。この原因は、第一に、マッカーサーが円滑な日本占領を優先して、戦争責任の頂点である天皇を訴追しなかったため、最後まで、天皇制超国家主義体制が引き起こした戦争という責任意識が生ずることなく、末端まで戦争責任を曖昧化し、無責任構造が浸透してしまったことである（この構造が、戦争犯罪人・公職追放者といった戦争遂行勢力の戦後復権にとって最大の武器となる）。第二に、為政者には戦争責任があっても、一般市民はあくまで犠牲者であって戦争責任はありえない、総力戦体制の下で戦死した者は、国家と運命を共にした日本人としてその倫理性の高さを誇るべきであり、特に兵士達は「英

霊」として靖国神社に祀られ、残された者は誇るべき彼らを支えとして戦後日本再建へ向かうべきだという戦争犠牲者に対する日本人の意識のあり方にあった。その結果、「日本人＝戦争犠牲者」という自己認識を導き、哀悼の念は、死者たちを「可哀そうだった」「やむを得なかった」と憐みの中で情緒的に捉えるものにすり替わり、戦争を自然災害のような災難として捉えるようになってしまったのである。これが、戦争という過去の自己正当化と過去の忘却を生み、戦後日本の不戦意識を過去の内在的な反省ではなく、過去との断絶・忘却の上に築かれた蜃気楼にしてしまったのである。

反応の特徴の第二は、「戦後」を構想する能力も熱意も存在しなかったということである。すなわち、当時の知識人たちが主体的・内発的に天皇制超国家主義体制を解体し、平和と民主主義の実現を目指す新しい国家や社会建設の設計図を提起出来ず、結局「戦後改革」をGHQ主導の外発的なものに終始させてしまったのである。特に、ジャーナリズムも含め、オールド・リベラリスト（大正デモクラシー体験世代）、戦前のマルクス主義者たちの無力ぶりが顕著であった。その原因は、第一に、繰り返し行なわれた言論・思想弾圧や5・15や2・26事件のようなテロリズム、所謂「暴力への恐怖」によって、沈黙と転向を強いられ、彼らが主体的にものごとを思考することができなくなっていたこと、第二は、戦前から日本が一種の思想的鎖国状態になっていたことである。当時の知識人たちのほとんどは、フランスの人民戦線の対独レジスタンス運動やドイツ亡命知識人のナチス抵抗運動はもちろん、資本主義の改革を目指すケインズの新しい経済理論すらも知らず、「聖戦遂行」体制へ積極的に加担していった。結局、この課題は、戦争の苛酷さを一兵士や一民衆として体験してきた、丸山眞男、竹内好、吉本隆明ら戦後派の知識人達によって担われなければならなかったのである。

3.2 憲法改正

GHQによる「戦後改革」の第二の柱は、大日本帝国憲法の改正である。当初、GHQは間接統治の下、憲法改正発議は日本政府にやらせる方針で、その検討作業を東久邇宮内閣に副総理格で入閣していた近衛文麿に命じた。それは彼が2回目にマッカーサーと会見した1945/10/4（1回目は9/13）のことである。以下、年表的に記述すれば、10/5：東久邇宮内閣総辞職・幣原喜重郎内閣成立→10/11：近衛、内府御用掛任命（憲法改正は内閣で行うべしとの指示）→近衛に戦争責任の声高まる→内閣に憲法問題調査委員会設置（松本滂治委員長）→11/1：GHQが近衛の憲法改正委嘱解消を声明→11/22：近衛改正案を天皇に上奏→近衛、栄爵辞呈→12/6：近衛に戦犯の逮捕状出る（12/16：巢鴨出頭予定）→12/15～16：近衛自殺・遺体発見、となる。近衛死後、憲法改正は政府内の憲法問題調査委員会を中心に行われることになったが、政府内部や法律専門家達の間では、改正に向けての積極的意志は希薄であり、松本改正案（1946/2）は、「国体護持」＝天皇主権体制の立場に立っていた。このためGHQは、憲法改正のイニシアティブを日本政府から取り上げ、ケーディス大佐、ベアテ・シロタ・ゴードンらGS（民政局）を中心とする憲法制定会議に改正案の作成を命

じたのである。GHQはすでに天皇制存続を決めていたが、ここでは国民主権と天皇制を如何に矛盾することなく併存させ、急進的ニューディール派GSの目指す日本の理想主義的な民主化・非軍事化の方針を実現させるかが焦点となったのである。以下、2/10：GHQの新憲法草案（マッカーサー草案）完成→2/13：日本政府へ提示（原案英文）→3/6：マッカーサー草案の日本語版を新憲法として国民に公表→4/10：戦後初の衆議院総選挙→6/25～：憲法草案、国会で審議→11/3：公布→47/5/3：発効、となるが、この憲法改正過程の中から、その後の日本人の意識の一底流と化して行く重要な問題点が浮かび上がってくる。第一は、GHQの天皇制存続（天皇主権ではない）と日本側の天皇制存続（天皇主権の国体護持）の妥協と合意の実現形態が現憲法の象徴天皇制である、という点である。この「GHQが認めた」ということこそが、日本の守旧意識存続の免罪符となり、保守勢力を中心に残存する天皇制超国家主義体制（戦前体制）への回帰志向（例えば、国歌・国旗制定や有事法制整備、憲法改正論議等）の根拠となるのである。第二は、憲法改正が、明治憲法第73条の改正手続きに則って行われ、天皇による改正の発議と、天皇による新憲法の公布という形式を取ったため、新憲法は厳密に言えば欽定憲法であり旧憲法の延長線上にある^[6]ということである。つまり日本の「戦後」は、戦前体制からの国家の連続性が法的に確保された形で始まったということである。このこともまた保守勢力の戦前回帰願望に一定の根拠を与えることになったが、反面、新憲法が「戦後」民主主義の歩みにとって有力な武器となり、特に第9条が、保守勢力の戦前回帰志向に対する最大の歯止めとして機能したことも事実である。

それらを踏まえた上で、この憲法改正過程に潜む原理的な問題点に触れておきたい。それは、この改正過程において、占領下という事情から、GHQが言論検閲を通して広汎な憲法論議を封じ込めたこと、また日本政府が旧憲法の持つ欽定憲法の枠組みの中での憲法改正手続きに固執したことによって、主権者たる国民の意思が改正内容や手続きに直接的に反映される機会がなかったことである。民主主義における憲法の最大の役割は、国民が国家の権力行使を監視し、必要な場合はそれを制限したり、ときには国家の体制を根本的に変えたりする（革命権の行使）ことにあるのだが、GHQの「上からの民主化」がもたらした当然の結果ではあるが、この憲法改正（憲法制定）にあたって、主権者たる国民が、自らあるべき国の形を決めるという権利の行使を行えなかったのである。

4. 象徴天皇制をめぐる議論

4.1 戦前・戦後の連続性と非連続性

新憲法における天皇の規定を、マッカーサーの「国家の元首」から「象徴」と書き換えたのは憲法制定会議ケーディス・チームの若手将校プール海軍少尉とネルソンJr.陸軍中尉であるとされている^[7]。

では「象徴天皇制」という新たな天皇制の規定は本当にGHQからの外発的なものだったのだろうか？否、実は日本側にも象徴天皇制をめぐる議論は存在していたのである。その代表的なものとして、①和辻哲郎論文「封建思想と神道の意義」（『世界』1945/12創刊号^[8]）

と、②津田左右吉論文「建国の事情と万世一系の思想」（『世界』1946/4）が挙げられよう。

(1) 和辻哲郎

和辻は1939年から『日本倫理思想史』（1952）をまとめる作業に取り組んでおり、その第1巻の内容を単独著作『尊皇思想とその伝統』（1943）^[9]として刊行している。彼は天皇を「国民の『非政治的な』統合の象徴」と捉え、日本における「尊皇の道」が、「天皇における祭事の総攬としての国民的統一の自覚」を基盤にして生まれたと述べている。彼の言う「総攬」は、明治憲法第4条のそれとは全く異なり、その対象は統治権ではなく「祭事」＝宗教行為であるとしている。天皇は古代より、現実の政治権力から距離を置き「現つ神^{あき}」として祭事を掌り、それを通して国民的統合を支え、実際の統治は「臣」の仕事とされてきたと言う。古代以来天皇はときどきの統治権力には左右されない国民統合の象徴としての天皇であったのだから、戦後新憲法の象徴天皇制は日本の伝統にかなった「正しい」天皇（制）のあり方（象徴天皇制の正当化の論理の根拠）だとする。これが極めて巧みな天皇制存続論にもなっている。また和辻は、旧憲法第4条「天皇ハ統治権ヲ総攬シ…」は天皇を憲法の制約下に置くこと（近代的な立憲法治主義の枠の中に位置づける、いわば天皇機関説の論理）を目指すものと解釈していた。彼の論理は、軍部や狂信的右翼が、天皇を軍の統帥権の持ち主と強調するほど、天皇が現実の戦争遂行体制に巻き込まれ、最高統治者・天皇が現実の戦争に対する責任を負わされ、天皇制存続の危機を招くので、天皇を憲法の制約下に置き、天皇を実際の統治権から切り離そうとすることであった。そして「封建思想と神道の意義」（1945）では、武士の主従関係の倫理に触れ、「忠臣」や「忠君」の道は個人としての武士同士の利害関係の上に築かれた限定的なもので、天皇の本質は常に「全体性への奉仕」にあったから、天皇を中心とする日本の「国体」のあり方とは相容れない（彼の言う「国体」とは、政体としてのそれではなく、政体のさらに深層にある非政治的な国民共同体＝非政治的な文化共同体の連続性（伝統）を意味している）と断じている。また、天皇の存在基盤は自然発生的な国民共同体の持つ暗黙の全体性に置かれているから、国家神道の神として明確な定義を追求することも非難している。「国体」をこのように捉えることによって「戦前」日本国家と「戦後」日本国家の連続性（両者が連続することの正当性）を根拠づけているのである。

(2) 津田左右吉^[10]

津田論文もその主旨は和辻と同様である。戦前の津田は、その日本古代史の科学的・実証的な研究が神代天皇の存在を否定し、天皇に対する不敬にあたるとして、1939年に狂信的右翼の蓑田胸喜^[11]らに告発されて著作は発禁処分、禁錮刑判決を受けた。そうした天皇制超国家主義体制による理不尽な弾圧を受けた津田が、天皇制に対して強い嫌悪や批判の意識を抱いているはずだと多くの人が考えたのは当然であろう。しかし、津田は「建国の事情と万世一系の思想」で「…皇室は国民の皇室であり、天皇は『われらの天皇』であられる。『われらの天皇』はわれらが愛さねばならぬ。…二千年の歴史を国民と共にせられた皇室を、現代の国家、現代の国民生活に適應する地位に置き、それを美しくし、それを安泰にし、そうしてその永久性を確実にするのは、国民みずからの愛の力である…」^[12]と熱烈な天皇制擁

護論を展開した。その理由はともかく^[13]彼は天皇を、実際の統治者というよりは、その精神的権威において日本文化の伝統の精華であり、それによって日本の国家＝国民統合の象徴でありえた存在であるとしたのである。

4.2 内発的象徴天皇制論

こうした和辻・津田のいわば内発的象徴天皇制論は、日本側からの主体的な議論であり、その在り様とその意味を浮かび上がらせてくる。それは、明治以来の日本における開明思想（啓蒙主義思想）とそれを継承するリベラリズムが一貫して「ナショナリズム」を強く付帯させていたという問題である。明治期最高の合理主義者・啓蒙主義者福沢諭吉の「脱亜論」にも明らかなように、近代日本の啓蒙主義にはナショナリズムを相対化する視点が欠落しており、ナショナリズムの熱狂に対して無批判・無抵抗で、むしろ積極的に熱狂へ同調する傾向がある。例えば、多くの自由民権論者が不平等条約改正をきっかけに、容易に民権論から対外膨張的なナショナリズムを標榜する国権論へと転向していった現象も根は同じであるといえよう。その理由は、「明治国家」（司馬遼太郎）の歴史（外圧による開国→国家の存亡を賭けての明治維新（富国強兵・殖産興業・文明開化）→欧米列強と対抗しうる近代的強国を建設する課題に取り組んだ歴史）^[14]すなわち日本人が国家と一体となって危難に立ち向かった歴史に対する記憶、いわば「国家に対する運命共同体的な意識」というべきものを共有していたことにある。この近代日本の「過去」に対する生々しい記憶をまだ失っていなかった「戦前」世代は、社会主義者・マルクス主義者さえもこの記憶に対して一種の本能的な共感・連帯の意識を抱いていた。そして、危機の下での国家における国民の一体化のシンボルとして常に呼び起こされてきたのが天皇なのであった。すなわち、「汝＝天皇」と「我＝個人」という内面的な関係の中で生じる、日本人自らの日本国民としてのアイデンティティの内的な根拠、個々の主体の実存的・倫理的存立基盤に関わるものとして天皇を捉えることが、戦前世代共通の精神構造なのであり、象徴天皇制はこうした精神構造や戦前・戦後の連続性によって担保された日本的ナショナリズムのあり方に正統性を付与する根拠となったのである。従って、天皇制さえ新憲法に明記されれば、天皇制をめぐる議論は不要であり、これは急速にタブー化していくのである。

そして、この「内発的象徴天皇制」が招来したものは、①日本的ナショナリズムの再帰と、それを潜在的根拠とする②反米意識である。つまり、象徴天皇制を内発的に根拠づけ、支えていた日本的ナショナリズムのメンタリティが拡大すれば、第二次世界大戦を遂行した日本という国家主体そのものを肯定し、ポツダム宣言の理念と占領・戦後改革が、日本国家の連続性と正統性を傷つけたという被害者意識を秘めた「反米」意識の醸成に結びつくことは当然であり、その出発点が、「GHQによって新憲法に導入された」象徴天皇制だったのである。

5. 「戦後」をめぐる諸言説 — 近代主義・マルクス主義・ナショナリズム —

「戦後」をどう捉え、論ずるか、その視点は次の3点である。第一に、第二次世界大戦は、1929年の世界恐慌以降に顕在化した近代資本主義の危機への対応から生じたという視点である。その対応はまず、(1) イタリアのファシズム体制・ドイツのナチズム体制・日本の天皇制超国家主義体制などに見られるような、国家による強力な統制によって近代資本主義の危機を乗り越えようとする総力戦体制への方向（全体主義国家への方向性）である。そしてこれは、1930年代の帝国主義列強国家（特に英・仏）の経済ブロック化に伴って対立が激化すると、世界再分割（ヴェルサイユ体制の崩壊）への要求を強めることになったのである。次に、(2) ロシア革命によって成立したソヴィエト社会主義共和国連邦に代表される、国家＝共産党の一元的独裁体制と社会主義計画経済の方向（国家統制型社会・共産主義国家への方向性）である。そしてこれは、近代資本主義の危機が社会主義革命の勃発（資本主義の否定と崩壊）を招き、社会主義革命が波及するのでは、という恐れを生じさせ、(3) アメリカ合衆国のニューディール政策に見られる、資本主義経済と近代社会システムの根本的改編の方向（管理された資本主義・社会福祉国家への方向性）を招来したのである。第二の視点は、日本との協力関係を含みながら行われたインド国民軍の対イギリス闘争や、スカルノの率いるインドネシア民族解放勢力による対オランダ独立闘争、さらに中国の抗日統一戦線や朝鮮半島の抗日義兵団の闘争なども含め、第二次世界大戦を帝国主義列強に対するアジアの民族解放闘争とする視点である。第三の視点は、戦中～戦後～冷戦構造までの国際政治の流れを、現実の権力政治の力学（パワーポリティクス）によって分析する視点である。戦争中、連合国側は第二次世界大戦を、ファシズムから自由と民主主義を守るための正義の戦争と位置づけその正当性を喧伝していたが、連合国側の勝利を実現した直接的要因は、もちろん、そうした理念ではなく、連合国の軍事力であった。自由と民主主義の勝利の名の下に、ヤルタ協定、ポツダム宣言を戦後処理施策の出発点としたのであるが、連合国の関心事は、その後の分断国家の成立を見るまでもなく、戦後顕在化するであろう米ソ冷戦を睨んで、世界を米ソ両陣営がどう分割するかということにあって、そうした中で日本も、アメリカの極東地域における拠点国家・最前線基地国家として位置づけられ、その枠組みの中で戦後復興を果たすことになる。つまり、GHQの戦後改革の理念と目標（日本の非軍事化と民主化）いわば、日本の「あるべき戦後」は、米ソ冷戦構造の中で日本再軍備化と日米の軍事同盟関係＝日米安保体制という、日本の「現実の戦後」に帰結したのである。そしてこの過程で「戦後」の現実のあり方・ビジョンをめぐる様々な議論（それは日本社会内部の深い亀裂が刻印されていた）が交わされたのである。次にこの議論に最も大きな影響を与え、相互に関連し合っている三つの思想を取り上げたいと思う。

5.1 近代主義^[15]

「戦後」を第二の開国、第二の明治維新として、日本の近代化をもう一度基本からやり直

すチャンス＝第二の近代化の始まりと位置づけたのが戦後近代主義であるが、日本の近代化をめぐる問題提起は、戦中からすでに行われていた。即ち、1942～43年にかけて3回にわたって『中央公論』で行われた誌上座談会「世界史的立場と日本」（出席者は京大グループの高山岩男（哲学）、高坂正顕（哲学）、西谷啓治（哲学）、鈴木成高（西洋史）で「世界史の哲学」の立場から大東亜戦争の意義を考察した）^[16]と、1942年に雑誌『文学界』で行われた座談会「近代の超克」（出席者は、司会が文芸批評家の河上徹太郎、小林秀雄、亀井勝一郎、中村光夫のほか、三好達治（詩人）、林房雄（作家）、諸井三郎（作曲家）、津村秀夫（映画評論家）、菊池正士（物理学者）、下村寅太郎（科学哲学者）、吉満義彦（神学者）、西谷啓治（前出）、鈴木成高（前出）^[17]で提起された問題がそれである。これらの座談会では、西欧文明が近代の病理（例えば、個のエゴイズムがもたらした人間性の疎外・喪失）に取り憑かれ、疲弊と衰退へと向かう中、こうした近代の病理に冒されていない日本が、この戦争を通して西欧文明と対峙（文明の衝突）し、それを克服して新しい文明を創造する世界の最先端に立ってこれを導く立場についた。即ち、天皇制超国家主義体制下の日本を、近代の病理に悩む西欧よりも先をいっている「近代の先を行く超近代国家としての日本」と認識し、それを実現しようとしている大東亜共栄圏や太平洋戦争こそが世界史の新しい段階なのだということである。もちろん、こうした考え方は、安易にまたイデオロギー的にこの戦争を合理化した荒唐無稽なものとして批判され、京都学派自体も批判にさらされたが、ここでは、その是非ではなく、この戦争を捉える思想自体を問題としたい。その第一は、開国以来西欧文明に対するコンプレックスに悩んできた日本が初めて公然と西欧世界への反逆を行った、即ち、この戦争を西欧に蹂躪され続けた東洋（日本とアジア）の逆襲と捉えていることである。それは、「大東亜戦争・太平洋戦争の正当化」に繋り、対中国侵略戦争としての日中戦争が1941/12/8の対米宣戦布告を境に「西欧帝国主義の植民地支配からアジアを解放するための戦争」へと変わったことを意味するということである。第二は、この考え方が日本人全体に国家との運命共同体的な一体化の感情と、この戦争に対する使命感を抱かせる根柢となり、戦後は平和国家建設への使命感へと引き継がれていることである。第三は、総力戦体制が実は、日本の国力すべてを戦争遂行に注ぎ込むために、最も効率的かつ合理的に社会を全面的に再編する「近代化への志向」という性格を持っていたということである。したがって、戦後近代主義者の総力戦体制批判は非合理性や機能不全に対する批判のみで、総力戦体制をむしろ社会的近代化の推進と捉えていた。例えば丸山眞男は「あるべき」総力戦体制が、家族愛や郷土愛などの私的＝「草莽」的心情によって妨害されたことを取り上げ、日本人に真の公的＝「国民国家」的な国民の意識が欠如していることを批判するが、そこには、戦争とその惨禍を招いた戦前日本の国家・社会体制＝天皇制超国家主義体制は、明治以来の日本の近代化の不足と歪みの結果であるという認識に立って、国民にこれを諭し、近代国家・社会にふさわしい教養・知識を身につけるよう促し、戦後日本の基本目標は、世界に誇れる平和と民主主義の国家、高度な文化国家を建設することだということ、戦後近代主義の骨格が見える。それは、戦後近代主義がこうした総力戦体制の継承者としての側面を持っていたとも考えら

れることであり、そして近代主義は、まさにこの点に於いて批判されるのである。

(1) 丸山眞男^[18]

「戦後派」知識人を代表し、『世界』1946/5の「超国家主義の論理と心理」（『現代政治の思想と行動』^[19]所収）で論壇に登場した丸山眞男（戦中、荻生徂徠の思想を中心的なテーマにした『日本政治思想研究』を著していた）は、自らの出征兵士としての体験－戦争の理不尽な現実、特に指揮官や上官の無能さ、軍隊内部のリンチの酷さ－を踏まえ、自らの専門である日本政治思想史と結びつけながら、日本社会に巣食う病理を分析するとともに、「戦後」日本の向うべき近代民主国家としての方向性を明示した。その論旨は、日本社会には「自由なる主体意識」の担い手としての個人が欠落しているため、自発的な責任意識が育たない。このため、社会全体に自らの責任を自覚しない「無責任の体系」が蔓延した。例えば権力者でさえ「陛下の下僕」という没主体的な意識しか持たず、自らの行動に対する責任を自覚出来ない。このため上からの抑圧をたやすく下に転化する。そして無責任体系の下では、「公」と「私」の区別が成り立たないため、擬似的な「公」の「私」への無限介入と、「公」なき「私」のむき出しの利害追求が完全に循環し補完しあう。倫理の基準は天皇からの距離だけで測られ、日本には普遍的な倫理基準は存在しない、というものである。彼は「戦後」という新時代の目標を「自由な主体意識を持つ個の確立」という近代的人間像の確立に置き、「戦後改革」は明治維新に続く第二の開国で、近代化の過程を戦後啓蒙の過程と捉え、マルクス主義とは別な近代主義的社会科学として左翼勢力とともに戦前回帰型の保守勢力への対抗力となった。ここに天皇制超国家主義体制の解体と民主国家の構築はその方向性を見定め、「戦後」は内発的な思想形成の歩みを始めるとともに、戦前派知識人の権威に代る戦後派知識人を中心とする「論壇」が形成されたのである。

(2) 大塚久雄^[20]

マックス・ウェーバー研究やヨーロッパ資本主義形成史研究で知られる経済史家大塚久雄は、「戦後」近代主義派知識人の代表として常に丸山と並び称されてきた。大塚の思想的出発点もまた総力戦体制の問題であったが、その現実には私欲の横行（私欲を丸出しにした不正な物資の横流し・横領・略奪、手に入れた物資を売り買いする闇経済）であり、戦争遂行という崇高な国家・社会の全体目的に自己の主体を結びつけようとする姿勢は見られなかった、とする。その原因は、私的なものと公的（普遍的）なものとを媒介する責任・倫理が無い、日本社会には近代的個という人間類型が欠落していることにあり、その解決手段は、公（全体）への奉仕に対する強い使命感と、それを支える倫理観を持った近代西欧的個を形成させること、すなわち営利追求に根ざす「個＝私」の意識が、「天にむかって財・宝を積む」というプロテスタンティズムの禁欲倫理を媒介として「天＝公」的なものへの奉仕の意識へと昇華され、その結果、「公」（＝国家）に対し強い使命感を持つ責任主体となることである。そして、この近代的個という人間類型の確固とした形成が、戦後日本の再建の土台となると主張する。

戦後日本（丸山・大塚）の近代主義に共通の特性は、まず、ヨーロッパ近代主義が本来帯

びていた私的欲望の充足の自由という要素を（意図的に）排除していることである。その代わりに個々人の公に対する使命感や倫理意識を強調し、日本人に欠落していた「国民」としての主体意識と統合意識の形成に焦点していた。したがって彼らの近代主義は、利潤追求の自由で根ざすリベラリズムではなく、むしろ国家主義とも言えるようなナショナリズムへの強い志向に貫かれた近代主義であり、それ故、私欲に走った現実の日本人、特に「無知で恥知らずな」一般民衆への強い嫌悪感と遅れた日本人に対する啓蒙という指導的なエリート意識を強く帯びていたため、後に吉本隆明らによる批判を受けることになる。

5.2 マルクス主義

(1) 占領下の日本共産党

「現代思想」が登場するまでの戦後30数年間、日本の社会・政治思想の中心軸になっていたのは「マルクス主義」あるいは、その革命的実践形態としての「マルクス＝レーニン主義」であった。西欧諸国におけるマルクス主義はすでに戦前から政治・社会運動として広く認知され、一般大衆間に一定の支持を獲得していた。例えば、イタリア・フランスにおいては共産党は保守系与党に匹敵する政治勢力になっていたし、共産党自体は大きな勢力にならなかったドイツやイギリスでも社会民主主義政党の中に急進的マルクス主義グループが入り込む形となっていた。これに対し、日本では治安維持法の下で禁止・弾圧されていたため、共産党は先鋭小集団化し、幹部の多くは逮捕・亡命中であった。したがって、戦後日本のマルクス主義の潮流は、1945/10/4のGHQ（マッカーサー指令）による獄中の共産党メンバーの釈放と、彼らを中心とした共産党の再建によって再生する。1945/10/10に徳田球一・志賀義雄・山辺健太郎ら16名が府中刑務所から、神山茂夫らが豊多摩拘置所から、袴田里見らが宮城刑務所から、宮本顕治らが網走刑務所から釈放され、再建共産党は彼ら「獄中18年」組によって主導されていくことになる。徳田球一・志賀義雄は直ちに10月10日付で『人民に訴ふ』『闘争の新しい方針について』^[21]の2文書を発表したが、そこには、戦後共産党に戦前からの連続性が付与されていることに由来する数々の深刻な問題を内包していることを見て取ることができる。

その第一は、非転向がもたらした「獄中18年」組の絶対的権威と、それを背景とする徳田球一の独裁的とも言える支配体制が敷かれたため、共産党内部の対立と分裂、非共産党マルクス主義者たちの共産党批判を軸とした戦後マルクス主義潮流の分裂と相剋を生んだことである。第二は、戦前の共産党（1922年結成）がコミンテルンの日本支部として成立したため、常にソ連共産党（1949年以降は中国共産党も）を中心とする世界共産主義運動の権威と指導に寄りかかりながら方針を決定し、行動してきたので、現実の国際政治のパワーポリティクスに翻弄されたことである。1932年5月につくられ1936年2月まで日本共産党の綱領的文書として扱われた「日本における情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ=32（年）テーゼ」^[22]にしてもモスクワのコミンテルン本部でコミンテルン書記オットー・クーシネン（亡命中の片山潜、野坂参三、山本懸蔵が議論に参加）によってまとめられたものである。

別の視点から述べるなら、政治活動の自由を認められたばかりの彼らは、自分たちを治安維持法によって弾圧してきた全体主義体制が崩壊すれば、社会主義革命への道は自然に開けると思っていた（彼らは、釈放の翌日、GHQのCIS（対敵諜報部）を訪問し、連合軍を「解放軍」と呼び感謝の意を表し、それへの無条件の支持の態度を表明したとされる）ために、権力への到達をリアルな問題として捉えることができず、革命を阻止する強力な敵が西歐的市民社会、すなわちアメリカであることに少なくとも1950年まで気付かなかったのである。すなわち、GHQの占領を戦後日本における民主政府樹立の有力な媒介と位置づけ、GHQによって戦前からの残存封建勢力（その中心としての天皇制）が一掃され、民主革命が平和的に遂行されると期待していたのである。こうした、革命を阻止する本当の敵を見誤ったことがこの後の共産党の混乱を生むのである。例えば『人民に訴ふ』では「我々の目標は天皇制を打倒して、人民の總意に基く人民共和政府の樹立にある」として、天皇制の打倒を公然と掲げるだけでなく、権力体制としての天皇制も天皇の地位を意味する狭義の天皇制も無差別に攻撃しているため、国民の一般的心情から甚だしく遊離してしまったし、『闘争の新しい方針について』では日本社会党の社会主義をエセ社会主義、西尾末広らをダラ幹の元締、政治ゴロの親玉と排撃し、労働組合・農民組合も社会党を中心とするダラ幹に牛耳られているとして、社共提携の統一戦線を否定し、共産党が上から大衆に働きかけ、大衆の中から活動分子を引っこ抜きその後で組織を固めていくべきだという「共産党による上からの革命」（徳田）を主張して、国民から浮き上がってしまった。共産党は1945/11/8に第1回全国協議会を開催し「行動綱領（草案）」^[23]を発表するが、連合軍を「世界解放の軍隊」とみなすことでは意見の一致を見たものの、戦術・組織面では早くも「天皇制打倒による人民共和政府の樹立」を主張し、労働組合・大衆団体に対して「党指導下の独立組織（＝赤色労働組合・セクト的）方針」で臨むとする徳田・志賀ら主流派と、「人民戦線の結成に党独自の目標や方針を押し付けず、天皇制打倒を直ちに人民戦線組織に押し付けるのは得策ではない」とする中西功・戸田慎太郎や「党外は一切の大衆団体は、政党支持の自由を原則とし特定の政党の支配に属さない全国一本の統一組織であるべし」という神山茂夫ら反主流派の対立を見るのである。こうして共産党主流派に対する批判が起こるなか、1945/12/1～3に第4回再建大会（第4回党大会）が開かれ、徳田書記長、志賀・金天海・神山・宮本・袴田・黒木重徳を中央委員に選出し、党員は1083名と報告された。

ところで、ソ連経由で中国共産党の根拠地延安に入り日本兵捕虜向けの教育を行っていた野坂参三は、人民戦線や天皇制について幅広い構想を持っていることで知られていたが、翌1946/1/13に帰国した彼は、徳田・志賀と討議を重ね、14日に「天皇制の廃止とは、これを制度として廃止することで皇室の存続がいかになるかということは別問題」であるとして、天皇制と皇室の存続を切り離すとともに、共同戦線のあり方については、各党各派の一致したプログラムによって形成すべきで「一党派の立場を固執せず、相互に妥協すべきである」という共同声明を発表した。ここに漸く「天皇制打倒」は「天皇制の廃止」に切り替えられ、民主統一戦線の可能性も想起されることになったのである。2/24～26の第5回党大会

で可決された野坂起草の「大会宣言に関する報告」^[24]では、民主主義革命の完成とその後の社会主義革命の達成は、占領下に平和的に議会を通じて行えるし、軍事占領はポツダム宣言の実行が任務だから革命達成の妨害にはならない、「占領下での平和革命」こそ「マルクス・レーニン主義の日本化」である（野坂理論）と強調したのである。^[25] もちろんこれが、革命を阻止する真の敵を見誤っていると同時に、現実にはGHQが国内の権力を掌握しているにもかかわらず、天皇主権が継続していることを前提とした『人民に訴ふ』に見られる、誤った対GHQ観・対軍事占領観を引き継いでいることは言うまでもない。もっとも、1946年初頭までにGHQが実施した民主化政策が、戦前の社会運動が多大の犠牲を払いながらも成し得なかった民主主義の原則そのものの実現であったことを考えれば、やむを得ないことかもしれない。しかしながら、彼らが、この民主化政策の限界とその背後に予定されていたものを見抜けず、占領と対峙するという視点を欠落させたため、目下の国民的課題が日本の独立と民族主権の回復であることを見逃したことは明白で、それ故、軍事占領下での民主主義革命→社会主義革命が占領軍から何の干渉も受けずに完遂できるという幻想が抱けたのである。反面、これが戦前からの陰惨な共産党のイメージを一新し、党勢の拡大に寄与したことも事実である。

1946年4月、戦後初の第22回総選挙で共産党は5議席を獲得、5/19の25万人参加の食糧メーデーも共産党員が中心となっていたし、8～9月の国鉄・海員闘争や産別会議の十月攻勢も主導した。まさに大衆を上から扇動・動員したのがこの年であり、年末には官公庁5労組の共闘委員会によるゼネストを計画した。ゼネストは1947/1/31、マッカーサーの指令によって中止されるが、これは「占領下での平和革命」の幻想性を露呈するとともに、大衆に徳田ら党主流派の革命的政治指導力に対する不信の念を抱かせてしまった。その後、各労働組合と党主流派の対立が激化するとともに、大衆の支持は社会党に集中し、4/25の第23回総選挙では社会党143議席に対して、共産党は4議席にとどまり、社会党片山内閣の成立を見るのである。一方、国際政治においては、1947/3/12のトルーマンドクトリンを皮切りに「冷戦」激化に伴うアメリカの世界政策の変化が顕著になる。1947/6/5：マーシャル・プラン発表→7/12：西側16カ国参加のパリ会議開催→7/26：アメリカ国防総省設立→10/5：ソ連が東欧諸国と英・仏共産党を招きポーランドでコミンフォルムを設置→1948/3/20米陸軍次官W.ドレーパーがマッカーサーに、財閥解体・賠償見直しと再軍備による米軍撤退を進言→1948/4/1～1949/5：第一次ベルリン封鎖→1948/4/3：アメリカで対外援助法が成立→1949/4/4：北大西洋条約機構（NATO）成立→1949/8：ソ連が原爆実験に成功、という国際政局の激変は、GHQの占領政策にも転換をもたらす。すなわち、従来の「非軍事化・民主化」の方針から、日本の経済的自立を促進し、日本を「反共の防波堤」「極東の工場」としてアメリカの反共体制に組み込み、アジアにおける資本主義の拠点国家とするための「反共・再軍備」方針への転換である。先の二・一ゼネスト中止指令に見られるように、労働運動の保護奨励から弾圧への転換はその一つであるが、日本政府もこれに沿って、いわゆる「逆コース」の政策を展開するのである。これに対し、共産党は1948/2/6に初めて従来

の民主人民戦線に代る「民主民族戦線」の結成を提唱し、3月に社会党に民主民族戦線結成を申し入れ、3/26には「平和と民主主義、民族独立のための宣言」を発表した。相変わらず「軍事占領下の平和革命と人民政府樹立」という幻想を掲げてはいたが、漸く、二段階革命のためには、占領軍の撤退と主権の回復・民族的独立を前提として、これを大衆の力と組織で達成するという方針を大衆の前に示したのである。これは時宜にかなったものであり、6月には全官公と民間労組の共闘組織が作られ、6/25には農民組合や婦人団体・学生団体も参加する値上げ反対人民大会が開かれ、あらゆる社会層が足並みを揃え出したのであった。こうした政府の危機を見たGHQは、強力な介入に乗り出し、芦田均内閣時の1948/7/31に公務員の団体交渉権、争議権を否認する政令201号を制定し、第二次吉田茂内閣の12/3には国家公務員法を改正してこれを法制化したのである。

1948/10/7の昭和電工疑獄事件に連座した芦田内閣退陣の後実施された第24回総選挙(1949/1/23)では、民主自由党が264議席の安定多数を占め、社会党がマイナス102議席の41議席と激減、共産党はプラス31議席で35議席となった。これは、連立中道政権に対する国民不信から社会党支持の浮動票が一時的に共産党に流れたにすぎなかったのだが、党執行部の主流派はこれを「人民政権近し」と捉え、九月革命説まで飛び出したのである。1949/2/16に第三次吉田内閣が成立すると、経済的自立を促進し日本を反共の防波堤とするというアメリカの対日政策の転換は一層明確化するとともに、GHQの共産党攻撃が激しさを増す。1949/3/7のドッジラインで緊縮予算を押し付けられた日本政府は、インフレ終息を名目に労働者の賃下げと人員整理を開始するのだが、共産党幹部は「人民政権近し」という現実離れした政権幻想に陥っており、何らの有効手段も打てぬまま、1949/4/4：団体等規正令(政令64号)制定による左翼運動抑圧→5/12：米政府が対日賠償中止→5/31：行政機関職員定員法施行(公務員41万9911人整理、国鉄職員12万413人の解雇を宣言)→7/4：マッカーサーが「日本は赤化東進の防壁」と発言→9/15：シャウブ勧告→9/18：公務員の政治活動禁止、という流れの中で、行政整理の対象は指導的共産党員に集中し、さらに7～8月の下山・三鷹・松川事件で日本の労働運動は完全に抑え込まれてしまったのである。そして、1950/1/1、年頭の辞でマッカーサーが日本の自衛権を強調するや、1950/1/6、コミンフォルムは共産党指導者野坂参三を名指して「アメリカ占領下の日本における平和革命路線はアメリカ帝国主義への妥協・屈服である」^[26]と批判した。日本共産党がヨーロッパの共産党とは異なり、最初からコミンテルン(コミンフォルムの前身)によってつくられていること、また徳田・宮本らにとって「獄中18年」とはコミンテルンへの忠誠を獄中においても貫徹したということの意味していたことを考えれば、このことは彼らにとって大変ショッキングな出来事であったと思われる。この批判をめぐって、徳田球一ら主流派(所感派)はコミンフォルムの批判を拒否し、地下に潜行、軍事闘争の開始を指令したのに対し、宮本顕治ら反主流派(国際派)はコミンフォルムの批判を受け入れ、党指導部から排除され、完全に共産党は分裂してしまった。この混乱と分裂によって共産党は支持を失い一気に弱体化し、その権威を一気に失墜させ、事実上戦後マルクス主義の主役の座から放逐されてしまったの

である。さらにマッカーサーは、6/6の吉田茂首相宛書簡で、共産党中央委員24名の公職追放を指令^[27]し、レッドパージに着手する。7/28には東京の各新聞社、通信社、放送協会など言論機関の共産党員と同調者に解雇が申し渡され、8/18には「アカハタ」の無期限発行停止が指令される。一方、これより先、6/19にはブラッドレー米統合参謀本部議長が来日し、沖縄と日本の軍事基地化を強化する声明を発表すると、6/25に朝鮮戦争が勃発するのである。こうした冷戦下の政治力学-40年代末からGHQは占領方針を「戦後改革」から「反共の防波堤」へと転換し、共産党を日本国内の危険な敵性分子と見なすようになり、ソ・中も日本共産党が米と明確な対立姿勢をとることを求めていたこと-すらわからなかったこと-の背景には、外国の権威にすがり自分自身の主体的な思考や判断をもつことの出来なかった共産党の戦前からの体質の問題があったと考えられる。

こうした中からソ連・中国はもとより、共産党の権威にもよらない自立したマルクス主義思想・理論の形成に向けた模索が生まれるのは当然のことである。その典型がいわゆる「主体性論争」であった。これは、梅本克己^[28]が、社会変革の条件を、マルクス主義が依拠する科学的真理の客観性とそれを導く弁証法的唯物論の普遍法則性だけでなく、人間（主体）の実存的条件に根ざした自由で主体的な活動にも認めたことに対して、共産党系の正統派マルクス主義哲学者松村一人がこれを修正主義と批判したことに始まり、後にはこれに、「主体的唯物論」の田中吉六や共産党批判（反代々木派）の新左翼運動指導者黒田寛一や、主体性論を批判する森宏一、見田宗介らが加わった激しい論争となった。

(2) マルクス・レーニン主義批判から新左翼へ

実は戦後マルクス主義をめぐるこうした論争の背景には、1930年代のブハーリン裁判（レーニン、トロツキーと並ぶロシア革命の元勲ブハーリンをスターリンが反革命容疑で死刑とした）などを契機にすでにヨーロッパを中心に生じていた「スターリン体制批判」の動向が深く関わっている。スターリン体制・スターリン主義（ソ連社会主義体制）への批判は、その思想的・理論的背景となっていたソ連マルクス主義（マルクス・レーニン主義）への批判につながって行くのである。批判のポイントは、マルクス・レーニン主義が社会変化の要因をすべて経済過程に還元する経済決定論、人間の主体的条件を認めない（客観主義的と称する）機械主義的歴史社会観、法則至上主義としての科学主義に対するものだけではなく、前衛党たる共産党の絶対的な権威の下での上からの革命指導や自由の抑圧などにも向けられた。特に人間の主体性や自由の回復への志向は、ポーランド出身の女性革命家・ドイツ社会民主党左派指導者で、自発的革命を唱えたローザ・ルクセンブルクや、逆に自然発生性を克服するために、プロレタリアートの階級意識や物象性（物神性）の問題を論じたハンガリー出身のマルクス主義者で「歴史と階級意識」（1923）の著者G. ルカーチらがその先駆けとなった。これは、共産主義革命とは資本主義社会で疎外された人間の本質を回復するためのものであるという、所謂「疎外革命論」と呼ばれるが、これを文献学的に裏づけたものが、1930年代に発見されたマルクスの未発表遺稿「経済学＝哲学手稿」と「ドイツ・イデオロギー」であった。こうしたマルクス・レーニン主義に対する批判は、別の観点から見れば、

大部分が農民であった前近代的ロシア社会で起こったロシア革命とは異なった、都市化・工業化され高度に発達した資本主義社会における社会主義革命のあり方、つまり、自由や権利を有し、自立した市民によって構成されている市民社会の社会意識や道徳・倫理意識を前提とする社会主義社会・共産主義社会のあり方をどう考えるかという模索の中から発したものでもある。ルカーチの影響を受け、先進社会における人間や文化・芸術といった、いわば上部構造のあり方を考察したフランクフルト学派のT. アドルノや、先進社会における革命は市民社会の内部におけるヘゲモニー（知的・精神的指導性）の移動によって起こるという考え方を示したイタリア共産党書記長アントニオ・グラムシの「ヘゲモニー論」などはそうした模索の代表例である。

一方、スターリンとの党内闘争に敗れてメキシコへ亡命し、その後スターリンによって暗殺されたレオン・トロツキーの「永続革命論」も注目されるようになる。これはレーニン→スターリンの唱えた一国社会主義路線に対し、一国社会主義後の世界革命路線を提唱し、ソ連社会主義に批判的なマルクス主義者に対し強い影響力を発揮した。そしてトロツキーを支持するグループによってコミンフォルム（コミンテルン）に対抗する世界革命運動組織として第4インターナショナルが結成され、それを起点に反スターリン主義的マルクス主義理論・運動が形成されて行き、これが各国の新左翼運動の起源となったのである。1950年代後半の日本も共産党と袂を分ったトロツキー派の組織が結成され、ここに日本の新左翼運動が誕生する。

5.3 ナショナリズム

最後に、近代主義及び共産党のマルクス主義とナショナリズムの問題について触れてみたい。敗戦後復活した共産党は、天皇制を打倒し人民共和国政府樹立を目指すことを目的としていたが、その担い手としての「統一戦線」「人民戦線」の進め方については、前述のように社会党・労働組合・農民組合を排除していた。1948/2/6の民主民族戦線結成を提唱して以来、これを主導した共産党には、自分たちこそが、日本における真に愛国的・民族的な国家建設の主体になりうると自負していた。共産党の場合、民主主義革命後の社会主義革命後に形成されるべき国家の基本単位は労働者階級という人民であるはずだが、現下の革命の課題が「民主革命」であるとするなら、それはあらゆる社会層の広汎な人民大衆であるべきで、そうした革命の主体を表現する概念を「民族」と表現したのである。一方、近代主義における国家の基本単位は、自立した近代的な個としての主体、すなわち近代ヨーロッパの歴史に言う「市民」に他ならない。彼らの近代化が西欧化と言われた所以である。こうした、共産党のマルクス主義と近代主義の間には戦後の変革とその主体の認識に大きな違いがあることは言うまでもないが、両者の変革を担う主体の人間観は共通していることに気づく。すなわち、戦後の新国家・社会の形成は私的な利害に執着する個人ではなく、国家・社会という全体、いわば「公」への奉仕・献身という強い倫理意識を持つ主体であるべきだという認識で一致しているのである。そして、この強い倫理意識を支えるものがナショナリズムなので

ある。このナショナリズムは、帝国主義支配に苦しむ植民地民衆の民族解放ナショナリズム（民族主義）という共産党的ナショナリズムの性格と近代市民革命において求められた「国民nation」を単位とする「国民国家nation state」の形成を支えるナショナリズム（国民主義）の性格を有するものであると考えられる。皮肉なことに、近代主義と共産党のマルクス主義は戦後状況の中で、ナショナリズムというファクターを通して結びついたとも考えられる。

ところで、GHQの占領方針転換→共産党がコミンフォルムから批判され分裂・共産党がGHQ占領方針への協力姿勢を撤回→徳田ら主流派（所感派）が軍事闘争方針を打ち出す→朝鮮戦争（中国がアメリカとの戦争に踏み切った）という流れの中で、共産党のナショナリズムは、冷戦下の米ソ対立（共産主義陣営対自由主義陣営）を踏まえ、反米という形の民族主義＝反米愛国ナショナリズムに包摂されるとともに、この不戦意識に彩られた反米愛国ナショナリズムが、1960年の安保闘争へと結実し、新たな展開を迎えることになることを付言しておきたい。

(注)

- [1] Jean-Francois Lyotard, *La condition postmoderne*, Minuit a Paris, 1979（小林康夫訳、「ポスト・モダンの条件」, 水声社）pp.33～39, pp.97～106, 1986年
- [2] 一般的には「19世紀、20世紀においては労働者階級と資本家階級の対立が中心的対立軸だったので、左翼は社会主義、共産主義を意味し、右翼は反共主義、ファシズム、国家主義などを意味した。第二次世界大戦後は、民主主義を共通の前提としつつ、左翼が福祉国家や大きな政府を主張し、右翼がそれに反対するという構図となった」（猪口孝他編集、「政治学事典」, 弘文堂, 東京, pp.100～101, 2000年）を意味するが、ここでは1980年代思想としての「現代思想が登場するまでの30数年間、戦後日本の社会・政治思想の中心軸になっていたのは、間違いなく「マルクス主義」あるいは、その革命的実践形態としての「マルクス＝レーニン主義」である」（仲正昌樹、「集中講義！日本の現代思想」, 日本放送出版協会, 東京, p.27, 2006年）に述べられているような60年安保・全共闘・学生運動を象徴する「左」とそれに対する「右」のことである。これをイメージできるものとして、上丸洋一、「『諸君！』『正論』の研究」, 岩波書店, pp.15～18, 2011年, を参照。
- [3] ここでは、山田浩他、「戦後政治のあゆみ」, 法律文化社, 京都, pp.22～27, 1990年、神田文人、「昭和の歴史8巻, 占領と民主主義」, 小学館, 東京, pp.98～109, 1983年、原田勝正編、「昭和の歴史別巻, 昭和の世相」, pp.132～177などを参照した。
- [4] 敗戦を20歳～30歳台で迎えた若い作家の一群で、多くは共産党を意識しつつ、政治とは一線を画す。1946年1月に創刊された『近代文学』同人の椎名麟三・梅崎春生・武田泰淳・埴谷雄高・野間宏・中村真一郎ら。John W. Dower, *Embracing Defeat - Japan in the Wake of World War II*, W. W. Norton Com. 1999（三浦陽一, 高杉忠明訳、「敗北を抱きしめて・上」, 岩波書店, pp.143～206, 2002年）参照
- [5] A級戦犯起訴者リスト…板垣征四郎（陸相、死刑）・南次郎（関東軍司令官、終身刑）・梅津美治郎（関東軍総司令官、終身刑）・土肥原賢二（特務機関土肥原機関長、死刑）・荒木貞夫（陸相、終身刑）・佐藤賢了（陸軍省軍務局長、終身刑）・鈴木貞一（陸軍、企画院総裁、終身刑）・木村

- 兵太郎（ビルマ方面軍司令官、死刑）・橋本欣五郎（陸軍、軍事クーデター3月事件の首謀者、終身刑）・畑俊六（中支派遣軍総司令官、陸相、終身刑）・武藤章（フィリピン第14方面軍参謀長、死刑）・松井石根（南京大虐殺時の中支方面軍司令官、死刑）・嶋田繁太郎（海軍軍令部総長、終身刑）・岡敬純（海軍次官、終身刑）・永野修身（連合艦隊司令長官、判決前死亡）・東條英機（陸軍出身首相、死刑）・広田弘毅（外交官出身首相、死刑）・小磯国昭（陸軍出身首相、終身刑・獄死）・平沼騏一郎（司法官僚出身首相、終身刑）・賀屋興宣（蔵相、終身刑）・木戸幸一（内相、終身刑）・東郷茂徳（外相、禁錮20年・獄死）・重光葵（外相、禁錮7年）・松岡洋右（外相、判決前死亡）・星野直樹（官僚、企画院総裁、終身刑）・大島浩（陸軍、駐独大使、終身刑）・白鳥敏夫（駐伊大使、終身刑・獄死）・大川周明（右翼思想家、病気のため免訴）
- [6] こうした改正手続による成立を、文字通り明治憲法の改正として取り扱うことが可能か、法理論上の対立が存在する（改正論・協約説・革命説）が、GHQは「改正権者たる天皇が73条の手続きを経て天皇主権主義を国民主権主義に改正したり、全文を一新しても何ら差し支えない。従って、現行憲法は旧憲法と連続した一体の法典と解される」という改正無限界説を採ったとされる。田上穰治編「体系 憲法事典」,青林書院新社,東京,pp.244～246,1974年
- [7] John W. Dower, *Embracing Defeat -Japan in the Wake of World War II*, W. W. Norton Com.1999（三浦陽一,高杉忠明訳「敗北を抱きしめて・下」岩波書店,東京,pp.142～143,2002年）
- [8] 雑誌「世界」は、岩波書店創業者岩波茂雄が友人の安倍能成らと共に戦後創刊した、オール・リベラリスト寄りの雑誌だったが、初代編集長吉野源三郎はそれに飽き足らず、「戦後改革」の方向性に沿った、より進歩的な編集方針を打ち出す。
- [9] ここでは「和辻哲郎全集 第14巻」岩波書店,東京,pp.3～294,1962年、を参照した。pp.45～65が「第3章 尊皇の道」である。
- [10] ここでは、今井修編、「津田左右吉歴史論集」,岩波文庫,東京,2006年、を参照した。該当箇所はpp.278～322
- [11] 蓑田胸喜の活動については、竹内洋,「丸山眞男の時代」,中公新書,東京,pp.42～120,2005年に、丸山眞男のトラウマとして、また、立花隆,「天皇と東大・下」,文藝春秋,東京,2006年,pp.52～137及びpp.200～203に記されている。
- [12] 今井修編「津田左右吉歴史論集」(前掲書), p.321。この部分は、奥武則,「論壇の戦後史」平凡社新書,東京,2007年,p.67にも抜粋されている。
- [13] その理由と経緯については、吉野源三郎,「職業としての編集者」,岩波新書,東京,1989年、また、歴史学界における津田論文への戸惑いについては、遠山茂樹,「戦後の歴史学と歴史意識」,岩波書店,東京,1969年を参照
- [14] 司馬遼太郎,「『明治』という国家」,日本放送出版協会,東京,1989年
- [15] 1960/8/29～9/2に箱根で近代日本研究会議の予備会議（本会議は1962年バミューダ島で開催）が開かれ近代化概念の定義と問題点が討議されたが、この会議は日本にかなりの論議を巻き起こした。M.B.Jansen, *Changing Japanese Attitudes toward Modernization*, Princeton Univ.Pr.,1965（細谷千博編訳,「日本における近代化の問題」,岩波書店,東京,1968年）に詳しい。拙稿「近代化論の政治学的再検討」(「浦和論叢 第8号」浦和短期大学,1992,pp.87～113)も参照されたい。
- [16] この座談会の内容は戦後、藤田親昌編,「世界史的立場と日本」,中央公論社,東京,1943年、として出版された。座談会の開催日と内容は、第1回 昭和16年11月26日「世界史的立場と日本」・第2回 昭和17年3月4日「東亜共栄圏の倫理性と歴史性」・第3回 昭和17年11月24日「総力戦の哲学」<http://www.orcaland.gr.jp/~maro/haniya/sekaisi1.html>に全文が掲載されている
- [17] 河上徹太郎、竹内好著者代表「近代の超克」,富山房,東京,2010年

- [18] ここで参照したのは、「現代政治の思想と行動」, 未来社, 東京, 1976年、「日本政治思想史研究」, 東大出版会, 東京, 1977年、「戦中と戦後の間」, 筑摩書房, 東京, 1977年、「忠誠と反逆」, 筑摩書房, 東京, 1997年「丸山眞男 戦中備忘録」, 日本図書センター, 東京, 1997年、「丸山眞男講義録 全7巻」, 東大出版会, 東京, 1998年、「丸山眞男集 全17巻」, 岩波書店, 東京, 1996年、「丸山眞男座談 全9巻」, 岩波書店, 東京, 1998年である。
- [19] 丸山眞男, 「現代政治の思想と行動」, 未来社, 東京, pp.11 ~ 28, 1976年
- [20] 大塚久雄「近代化の人間の基礎」筑摩書房, 1968年、参照
- [21] 「赤旗」第1号, 1945/10/20, 国立国会図書館憲政資料室収集文書 (No.1340-1)
<http://www.ndl.go.jp/modern/cha5/index.html#n2>
- [22] 「32テーゼ」における日本資本主義の歴史についての認識は「日本の支配構造を絶対主義的天皇制・地主（寄生地主・不在地主）による土地所有、独占資本主義の三つの支配ブロックの結合体と捉え、その中心が前近代的・絶対主義的天皇制国家体制であるとした。そして日本革命は、まず前近代的日本を民主化・近代化するブルジョア民主主義革命によって天皇制を打倒しその後には社会主義革命を遂行するという二段階革命戦略」である。（「赤旗」1932/7/10特別号に発表）そして、これを精緻化したものが、「日本資本主義発達史講座」であった。そこでは周知のように、明治維新をいわゆる市民革命ではなく、徳川幕藩体制から絶対主義的天皇制への権力構造の転換として捉え、その天皇制国家を支えたものが、半封建的な地主制であり、財閥を中心とする独占資本主義体制であったとする。そしてこれこそが戦前から戦後へと連続する共産党の理論的バックボーンとなったのである（ちなみにこうした共産党系の「講座派」に対して、明治維新をブルジョア市民革命と規定し、日本が明治維新によって近代資本主義国家となった以上、日本革命は社会主義革命として遂行されなければならないと講座派を批判（日本資本主義論争）した雑誌『労農』のグループを「労農派」と呼んだ）。戦後の共産党は、当面の日本における革命のあり方（第一段階）を「民族民主革命」とする二段階革命と規定したのである。
- [23] 日本共産党行動綱領（第4回党大会、1945/12/1）
 日本共産党資料館 http://space.geocities.jp/sazanami_tusin/
- [24] 野坂「大会宣言について」「第5回大会宣言」（「アカハタ」第18号1946/2/23）
 「日本共産党は、現在進行しつつある、わが国のブルジョア民主主義革命を、平和的に、かつ民主主義的方法によって完成することを当面の基本目標とする。故に、党は資本主義制度全体を直ちに廃止して、社会主義制度を実現することを主張するものではない。党は、次のことを実現せんとする。（一）封建的専制的軍事警察政治制度としての天皇制の廃止。皇室の存否に関しては、民主主義人民共和政府成立の後、一般人民投票によってこれを決定する（後略）」日本共産党資料館 http://space.geocities.jp/sazanami_tusin/
 尚、野坂・徳田・志賀の討議については1/15朝日新聞は一面トップで、「天皇の政治権力剥奪、皇統存廃は国民の判断にまつ 野坂迎え共産党態度修正」と報道された。
- [25] 野坂理論の論旨は「共産党は、国会内で多数の議席をしめ、自分たちの政府をつくり、官僚機構とその勢力を破壊して政治権力を手中におさめうる可能性ができた。換言すれば、民主的方法により国会を通じて権力を握る可能性ができた」「このような政府ができれば、占領軍は撤退する」から「党は（中略）平和的且つ民主主義的方法により…社会主義制度へ発展せしめることを期する」というものである。小山弘健, 「戦後日本共産党史」, 芳賀書店, pp.23 ~ 28, 1970年
- [26] コミンフォルム機関紙「恒久平和と人民民主主義のために」第1号（1950/1/6）所収論文…日本の情勢について「（前略）野坂『理論』は、日本の帝国主義的占領者を美化する理論であり、アメリカ帝国主義讃美の理論であり、したがって、日本人民大衆をあざむく理論である。あきらか

に野坂『理論』はマルクス・レーニン主義とは何の共通点もない（後略）」「日本共産党指導者野坂氏はブルジョア的態度をとっており、帝国主義者の召使である。野坂氏は日本共産党中央委員会の報告で、日本が占領下にある間に人民民主主義政権を樹立することが可能であると述べているが野坂氏の理論は日本人民を誤らせるものである」（1950/1/8付「朝日新聞」）

- [27] 書簡は「従って私は日本政府が次にのべる日本共産党中央委員全員を公職から追放し、私が1946年1月4日付で公布した禁止、制限、責任に関する指令（スキップ指令548号ならびに550号）とその付帯条項を彼らに適用するために必要な行政措置をとることを指令す」として、袴田里見、長谷川浩、伊藤憲一、伊藤津、亀山幸三、神山茂夫、春日正一、春日庄次郎、紺野与次郎、岸本茂雄、蔵原惟人、松本一三、松本三益、宮本顕治、野坂龍、野坂参三、佐藤治、志田重男、志賀義雄、白川晴一、高倉輝、竹中恒三郎、徳田球一、遠坂寛の追放リストを付す。国立国会図書館憲政資料室収集文書（No. GS (B) 01751）, <http://www.ndl.go.jp/modern/cha5/description12.html>
- [28] 梅本克己,「唯物論と主体性」,現代思潮社,東京,1969年、同,「唯物史観と道徳」,こぶし書房,1995年

Summary

A Review of the History Japanese Thoughts on the Post-World War II Period
— Social and Political Thoughts from the End of the War to a Campaign
against the Japan-U.S. Security Treaty in 1960 —

Masashi Tanaka

I recognize a bubble burst of 1992 as the terminus of democratization and economic growth after W.W. II, namely “the big story” in Japan. Furthermore, I recognize the Soviet Union collapse in 1991 as the terminus of Cold War structure between the U.S. and the Soviet Union, namely “the big story” in the international politics. The purpose of this paper is to consider the starting point of this “big story” ideologically and historically. The subjects are what the collapse of the Japanese total war system, and the dismantling of the fascism nation-state of the Emperor system which had been brought by the democratization ordered by GHQ meant ideologically and historically. First, I focused my attention on a discussion of Tetsuro-Watsuji and Sokichi-Tsuda. Next, I focused my attention on a discussion of Masao-Maruyama and Hisao-Otsuka about the Modernism. I focused my attention on the trend of Japan Communist Party in the occupation policy of GHQ about the Marxism. I discussed an anti-American patriotic nationalism and a campaign against the Japan-U.S. Security Treaty in 1960 resulted from it.

Keywords Japanese Thoughts on the Post-World War II Period,
Symbolic Emperor System, Modernism, Marxism

(2012年11月15日受領)